



許可番号 1805055145

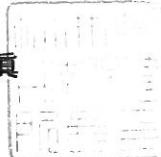
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 愛知県海部郡蟹江町須成西十丁目8番地

氏 名 中部第一輸送株式会社 代表取締役 森 敏彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福井県丹南保健所長 武 藤 真



許可の年月日 平成25年6月23日

許可の有効年月日 平成30年6月22日

1. 事業の範囲

積替保管の有無

積替保管を含まない

産業廃棄物の種類

廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず」、鉱さい、がれき類
(自動車等破碎物を除く。)
(石綿含有産業廃棄物を除く。)
(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)
以上13種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ

な し

3. 許可の条件

な し

4. 許可の更新又は変更の状況

- (1) 平成20年 6月23日 新規許可
- (2) 平成25年 6月23日 更新許可

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無